

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道51号 北千葉拡幅 <small>きたちばかくふく</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：千葉県千葉市若葉区貝塚町 <small>ちばしわかほくかいづかちよう</small> 至：千葉県佐倉市馬渡 <small>さくらしまわたし</small>	延長	7.6 km		
事業概要	一般国道51号は、千葉県の県庁所在地である千葉市から茨城県水戸市に至る延長約124kmの放射状に伸びる主要な幹線道路である。北千葉拡幅は、国道51号の混雑緩和・交通安全の確保、千葉県中心部や東関東自動車道のIC、成田国際空港への道路ネットワーク機能の強化を図る事業である。				
S46年度事業化	S44年度都市計画決定	S48年度用地着手	S57年度工事着手		
全体事業費	約236億円		事業進捗率	76%	供用済延長
計画交通量	32,100~44,600台/日				
費用対効果分析結果	B/C: (事業全体) 1.8 (残事業) 2.8	総費用: (残事業)/(事業全体) 49/417億円 (事業費: 41/396億円 維持管理費: 7.9/21億円)	総便益: (残事業)/(事業全体) 139/762億円 (走行時間短縮便益: 137/715億円 走行費用減少便益: 0.90/23億円 交通事故減少便益: 1.1/25億円)	基準年: 平成21年	
感度分析の結果	【事業全体】交通量 : B/C=1.7~1.9(交通量±10%) 事業費 : B/C=1.7~2.0(事業費±10%) 事業期間: B/C=1.7~2.0(事業期間±2年) 【残事業】交通量 : B/C=2.7~3.0(交通量±10%) 事業費 : B/C=2.6~3.2(事業費±10%) 事業期間: B/C=2.7~3.0(事業期間±2年)				
事業の効果等	(1)北千葉拡幅区間の渋滞損失 ・千葉市から四街道市にかけて、最大で全国平均の約12倍の渋滞が発生 (2)安全性の向上 ・歩行空間の確保による安全性の向上 ・中央分離帯及び右折車線の設置による安全性の向上				
関係する地方公共団体等の意見	一般国道51号整備促進期成同盟会より整備促進の要望(平成20年10月)を受けている。 ・県知事の見解:「北千葉拡幅の事業区間においては、吉岡十字路口交差点や坂戸交差点などで慢性的な渋滞が発生しており、また、歩道部が狭いことから歩行者の安全な通行に支障をきたしているところ。また、四街道市域においては、平成21年2月に都市計画決定がされ、沿線において道路拡幅事業と連携した成台中土地区画整理事業が進められていることから、事業の継続により、速やかに四街道市行き用地買収に着手し、早期に交通混雑の緩和と安心安全な歩道区間の確保を図っていただきたい。」 ・千葉市長の見解:「本市にとって一般国道51号北千葉拡幅は必要な事業であり、継続・推進していただきたい。」				
事業評価監視委員会の意見	事業の継続を承認する。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	昭和53年に成田空港が開港し、国際貨物取扱量が増加、成田空港の拡張や周辺地域の宅地造成等により大型車混入率が増加し、混雑時旅行速度が低下している。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成7年度に2.7km区間で4車線供用(一部2車線)、千葉市区間の用地取得率は97%。 平成21年度には1.1km区間を4車線供用予定。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	千葉市区間1.8kmのうち1.1kmを平成21年度供用予定、四街道市区間(3.1km)については平成20年度に都市計画決定しており、千葉市残区間とあわせて順次整備を進める。				
施設の構造や工法の変更等					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の事業の効果、進捗状況、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。				
事業概要図	<p>北千葉拡幅 L=7.6km 事業再評価</p> <p>凡例 ■ 供用中 ■ 事業中 ■ 再評価箇所 ■ うち供用中</p>				

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。